

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	—
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	四日市市 (242021)
地域名 (地域内農業集落名)	四郷地区 (西日野町、八王子町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	35.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	35.6 ha
② 田の面積	32.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	10.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考) 一筆の農地で、一部が農用地区域に指定されている場合、区域部分のみを地域計画区域とする。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・高齢化が進んでいることに加え、後継者の確保が困難なことから担い手が不足している。  
 ・特に起伏に富んだ地形や狭小な農地においては耕作放棄地が増加しており、今後もこのような耕作条件が悪い農地は将来的に耕作放棄地となる可能性が高い。  
 ・鳥獣被害が増加、拡大している。  
 ・農作業に対する理解が少なくなってきたことに加え、交通量が多く、道が狭いことから農作業に支障をきたしている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の主要生産物である水稻の生産の取組みを継続していく。当面の間は、現在の担い手が地区内の営農を行い、また地域全体で分散農地の集約化を行うことで、他地区からの入作等、新たな経営体の受け入れが円滑にできるよう、地域の農業体制を整える。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	17.4 %	将来の目標とする集積率	70 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手への集積・集約化により団地数の維持又は減少、団地面積の拡大を進める。(令和16年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手の農作業に支障がない範囲で、担い手への農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域として農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を勘案しながら、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
施設の維持管理について集落ごとに話し合うとともに、老朽化等により整備の必要な施設については、補助金などを利用して計画的に整備・修繕を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
可能な限り現在の担い手による耕作継続に努めるとともに、農業用機械・施設の共同利用の取組みを行うことで、新規就農者（経営継承者含む）が営農しやすい体制を構築する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域の資源（農地）を維持するために、必要に応じて委託による実施を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、猟友会と協力し、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。
- ③地域の農地を守っていく(営農継続)に当たっては、限られた人材で効率的な農業を目指すことが重要であることから、ロボット技術や情報通信技術等の先端技術を活用したICTスマート農機の導入を図る。
- ⑧農作業の効率化や経営継承を見据え、農業用機械・倉庫の共同利用に取り組んでいく。
- ⑩若い世代を対象に農業の魅力発信を行い、短時間からでも農作業(アルバイト)に取組んでもらうことで、農業を実際に体験してもらい、担い手の労働力不足の解消、また新規就農者の創出につなげる。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	1	水稻	0.1 ha	0 ha	水稻	0.1 ha	0 ha	1	
利用者	2	水稻	0.2 ha	0 ha	水稻	0.2 ha	0 ha	2	
利用者	3	水稻	0.6 ha	0 ha	水稻	1.2 ha	0 ha	3	
認農	4	水稻	5.3 ha	0 ha	水稻	5.7 ha	0 ha	4	
計	4経営体		6.2 ha	0 ha		7.2 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができませんが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。